

## 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和7年5月1日

山口県知事 村岡 嗣 政

### 1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務の名称  
「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネット  
あいかさねっと」に係る再構築・保守運用管理業務
- (2) 業務の内容  
「3 応募要項等の配布」により配布する仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
契約締結の日から令和8年3月31日まで

### 2 参加資格

この手続に参加できる者は、法人で、応募書類の提出日現在において、次に掲げる要件のいずれにも該当する者（複数の法人により構成される法人格を有しない団体〈以下「共同体」という。〉にあつては、その構成員全てが次に掲げる要件のいずれにも該当する者。）とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) この手続の開始の日から令和7年5月20日（火）までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (4) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告

示第179号)に基づく資格審査において、大分類「06 コンピュータサービス」の小分類「01 システムの設計・開発」及び「02 システムの保守・維持・運用管理」両方を業務種目として登録し、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

- (5) 過去3年以内に、国、都道府県などにおけるCMSの導入を前提とするホームページの構築業務を履行した実績があること。
- (6) 国、都道府県などにおけるCMSを導入したホームページの保守運用管理業務について、継続して履行している実績があること。
- (7) ISMS認証を取得していること。
- (8) 共同体にあっては、その構成員のいずれもが、この公募において他の共同体の構成員又は他の応募者となっていないこと。

### 3 応募要項等の配布

令和7年5月1日(木)午前9時から同月13日(火)午後5時まで、山口県環境生活部県民生活課のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/35/300617.html>

「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネット あいかさねっと」に係る再構築・保守運用管理業務に係る公募型プロポーザルの実施について

### 4 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

- (1) 提出方法  
電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。
- (2) 提出先  
山口県環境生活部県民生活課県民活動推進班
- (3) 提出期限  
令和7年5月13日(火)午後5時まで(必着)

### 5 応募書類の提出方法、提出先及び提出期限

- (1) 提出方法  
電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。
- (2) 提出先  
山口県環境生活部県民生活課県民活動推進班
- (3) 提出期限  
令和7年5月20日(火)午後5時まで(必着)

## 6 審査

審査は、「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネット あいかさねっと」に係る再構築・保守運用管理業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

## 7 その他

- (1) この手続の開始後に、2(4)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年5月9日(金)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 詳細については、山口県環境生活部県民生活課県民活動推進班(電話 083-933-2614)に問い合わせること。